

国立市議会議長 高柳 貴美代 様

国立第二小学校の中庭周りのスロープに関して 検討して安全な学校施設に改善を求める陳情

陳情の趣旨

小学校の第3学期が始まってほどなく、1月10日に友人から次のようなメールが届きました。「今週から新校舎を使い始めた孫たちへ、新校舎の使い勝手を聞いて見たら、中央のスロープが危ないと言っていました。スムーズに周っていないために、角で上り下りの児童がぶつかる問題があり、既に児童同士の衝突が起きたようです。・・・」との文面です。ついで、私は第二小学校の先生にスロープの通行についてお聞きしようと思い、1月16日に第二小学校に電話をしました。放課後の時間でしたが、某先生が次のように説明してくれました。「児童が中庭のスロープを上り下りするときに、衝突などの危険があるので右側通行を守るように教師が児童に指導している」と某先生は説明してくれて、私は「休み時間や放課後などに、児童がスロープを安全に通行する様子を見守ることは大変ですね」と応えました。

私は、2年前の6月市議会に「国立第二小学校改築工事に関して中庭におけるスロープの再考を求める陳情」を提出しました。陳情は、「国立第二小学校改築マスタープラン協議会」がまとめた「国立第二小学校改築マスタープラン」には計画されていなかったスロープが、中庭の周囲をめぐるように計画されている問題に関するものでした。中庭の周囲をめぐるスロープを基本計画に取り入れる経緯を、私は陳情で取り

上げるとともに、スロープを中庭の周囲に計画するいくつかの問題を挙げたので、該当する一文を以下に転記します。

「 スロープを廊下の四周に配置することには次のような問題があります

1. 中庭の面積が、2021（令和 3）年 2 月のマスタープランでは 212.25 m²（15.00 × 14.15m）に対して、2022（令和 4）年 11 月では 79.165 m²（9.625m × 8.225 m）と約 63%も減少します。スロープを中庭に設置することで中庭が持つ視覚・心理的な影響を蒙り、物理的な影響も大きいと言えます。
2. 教室の周囲の廊下の採光は、スロープのために相当程度減失します。1 階をスロープで下るためには 1 周半廻るので、採光の効果はさらに小さくなります。
3. 自然換気は、中庭の窓から約 3mの距離があるために換気効果が減殺されます。
4. スロープが設置されると、廊下から中庭への視界がかなり制限されます。登下校時や授業の休み時間に、そして時には友とともに中庭や向かいの廊下、そして空を見上げる風景は小学校の子どもにとっては特に大事です。

また、スロープを設置したとき、スロープを走る子どもの安全を配慮する必要があります。子どもの頃に「廊下を走らないように。」と注意されたものの、時々そのルールを破った覚えが私にはあります。「スロープを走らないように」と注意しても、子供は全員守るでしょうか、まして先生がそばにいない時には。13 分の 1 の斜路の勾配ですと、走れば相当の速度が出てけがや重大な事故も予想されます。」

（国立市議会令和 5 年第 2 回定例会陳情第 7 号より抜粋）

1 から 4 に記しましたように、中庭が小学校の学び舎において持つ空間は重要であるとともに、後段に述べていますように安全についても十分な配慮をすることが求められます。ところが、総務文教委員会の委員の方々はほとんどスロープの学校空間における重要性や安全性を論じることがありませんでした。総務文教委員青木淳子氏唯

一人がスロープの安全性について言及しましたが、教育委員会の教育施設担当課長の島崎氏に東京都の学校の実例を調査、研究をした報告を聞いたものの、スロープの安全性について具体的に懸念や問題点を議論するまでに至りませんでした。

国立第二小学校の新校舎が3学期からスタートして、1月17日金曜日に全学年の授業参観を兼ねて公開されました。私も新校舎に関心があり、見学させていただきました。新しい校舎はきれいで、児童の表情も心なしか生き生きとして、保護者の方も新校舎に喜んでいるように思えました。

中庭の周りのスロープの様子も観察しました。中庭のスロープ周りの2階平面図は次の通りです

。

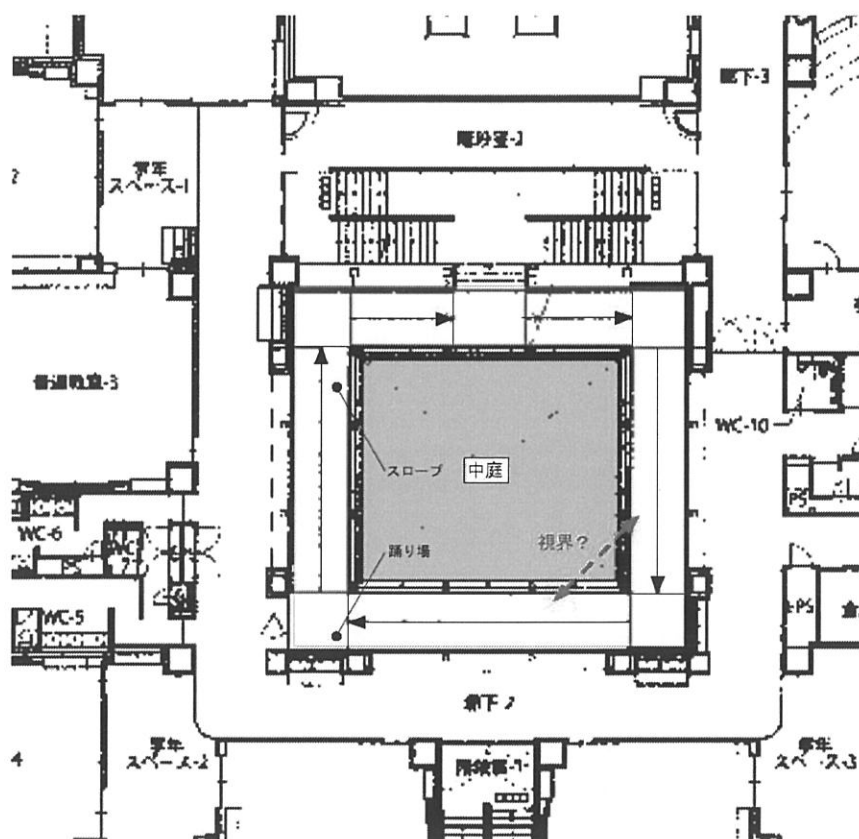


図1 校舎棟スロープ周り2階平面図

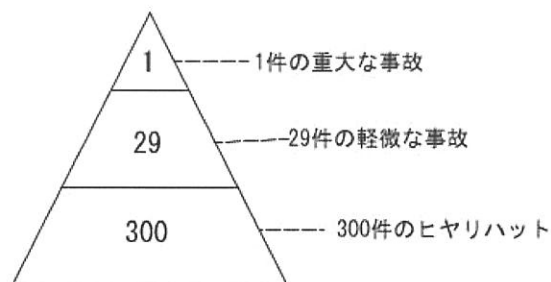
国立第二小学校改築工事実施設計概要より抜粋（2022年11月）

授業中は保護者だけがスロープを上り下りするのでぶつかったりする危険はないのですが、休み時間になると児童の多くは教室から出て、廊下やスロープに児童たちと保護者が行きかい活気ある学校風景を呈していました。スロープでは、児童のなかに男女を問わず、二、三人連れで小走りに移動する様子が複数見られました。授業参観日ではない平常日には、子供たちがスロープを走りまわる様子を想像しました。

「図1 校舎棟スロープ周り2階平面図」を見ますと、スロープは中庭の四周をめぐっており、角の四か所で直角に曲がっており、隣り合うスロープを通行する子ども同士は直角に位置して、ガラス窓が介在していることもあり、見通しが良いとは言えません。スロープを下る児童が上ってくる児童と、スロープが交差する4か所のコーナー（角）の踊り場で衝突する事態はありえることです。

文部科学省は2009（平成21）年に「学校施設における事故防止の留意点について」という指導書（文1 事故防止の留意点 2.廊下）を交付しています。床が平らな廊下に較べるとスロープ（勾配13分の1）を下りるときに速度は増して、衝突の危険と怪我の重症化が懸念されます。

また、労働災害における経験則の一つとして「ハインリッヒの法則（ヒヤリハットの法則）」があります。重大な事故と軽微な事故と事故未遂（ヒヤリハット）の事象の関係をあらわす理論です。小学校のスロープの通行にも演繹することができると



考えられます。完成した校舎を使い始めてすぐに、スロープでの通行に児童生徒が危ないと思い、実際に軽微な衝突事故が起こり、先生がたが衝突の危険を回避するために右側通行を児童生徒に指示する現状を踏まえると、何らかの安全対策が急務であると考えます。

2. 廊下

- 日常及び避難時の通行の場として必要な照度を確保し、十分安全な面積、形状等とすることが重要である。
- 廊下の曲がり角、廊下と階段の接続部等は、出会い頭の衝突防止に配慮し、見通し良くするなど形状等を工夫することが重要である。
- 廊下の突き当たり部は、衝突事故防止に配慮した計画とすることが重要である。
- 児童生徒等が走ったりふざけたりすることに起因する事故が特に発生しやすい場所であることを認識し、必要な対策を講じることが重要である。

- ・ 児童生徒等の行動特性や動線等に配慮した計画とし、特に、動線が交差する場所や児童生徒等が集まることが予想される場所は、誤って衝突や転倒がおきても重大な事故とならないように、十分安全であるような面積、形状とすることが重要である。



鏡を設置し、出会い頭の衝突に配慮した廊下

- ・ 特に、曲がり角や教室の出入口など、見通しが悪く出会い頭の衝突事故が発生しやすい場所や、足元へ意識が向かうため正面に対する注意が行きにくくなる階段と廊下の接続部等は、見通しを確保し、余裕をもったスペースの計画とすることが望ましい。そのため、廊下の曲がり角を隅切り^{*1}したり、鏡を設置したりすること等も有効である。
- ・ 直線状の長い廊下の突き当たりは、児童生徒等が走っている際、止まりきれずに衝突する事故が多く発生しているので、衝突防止に配慮するとともに、万が一、事故が発生しても被害が最小限となるよう、緩衝材を設置する等の配慮が重要である。なお、突き当たり部に開口部を設ける場合は、衝突・転落^{*2}防止のための手すりや格子等の防護柵、植栽等を設置することにより物理的に開口部に近づけなくする等、配慮することが重要である。また、スロープについても、同様に配慮することが重要である。

文1 第3章 事故防止の留意点 2. 廊下

(「学校施設における事故防止の留意点について」より抜粋)

文部科学省大臣官房文教施設企画部 2009年3月)

1月に、改築工事が完成した国立第二小学校本校舎において中庭のまわりのスロープを児童生徒が上り下りするさいに、衝突の危険があり先生も危険を回避するために指導をしている現状を踏まえて、以下を求めます。

陳情事項

本校舎が使われ始めている今、スロープの安全性を検証して必要な対策を立案して実行してもらいたい。スロープの安全性を検討して対策を作成する作業は、国立第二小学校の先生方、児童生徒の保護者の方々、教育委員会、学校建築の専門家及び安全工学の専門家たちで構成される対策検討委員会が行うことを求めます。

小学校は、これからの国立のまちそして社会を作っていく子供たちが生活する大切な場です。小学校を安全で豊かな場になるように努められることを切に期待しています。